

基本構想について(項目ごとの記載内容(案))

第1章 はじめに

(1) 策定の趣旨

全国植樹祭の開催に向け、本構想を策定する趣旨や方針等について記載する。

(2) 全国植樹祭とは

全国植樹祭の基本的な目的や内容について記載する。

(3) 福島県での開催状況

昭和45年5月19日に開催した第21回全国植樹祭の概要や目的、開催状況について記載する。

第2章 開催方針

(1) 開催理念

大震災・原発事故以降の本県の森林・林業の現状及び森林づくり活動の状況を踏まえ、全国植樹祭を実施する意義等について記載する。

平成25年12月「森林づくり検討委員会」から、提言を受けた下記内容を踏まえ記載する。

- ・ 県民参加の森林づくり活動を推進させるものであること。
- ・ 本県の復興・発展を加速する原動力となること。
- ・ 全国からの支援に対する感謝と復興に向かって強く歩み続ける県民の姿を広く発信すること。
- ・ 「森林文化のくに・ふくしま」を体感できるような洗練された内容にするとともに、県内外の多くの方が参加できるようにすること。
- ・ 海岸防災林の復旧・再生や放射性物質の影響を受けた森林の再生などを念頭におくこと。

(2) テーマ

全国植樹祭の開催気運の盛り上げとPRを図るためのテーマについて策定の方法等を記載する。

(3) シンボルマーク

全国植樹祭のシンボルマークについて策定の方法等を記載する。

(4) 開催会場

開催会場の特徴に留意し、レイアウトや案内、導線計画、警備等のあり方について記載する。

- ・復興のシンボルとなる会場。
- ・森林づくりへの県民参加を積極的に展開できる会場。

(5) 開催規模

式典参加者数や関連行事参加者数などの規模について記載する。

- ・多くの県民が参加できる規模。
- ・復興に向け、力強く歩み続ける県民の姿を発信できる規模。

(6) 開催時期

平成30年の開催時期を記載する。

(7) 企業協賛等

企業等が協賛しやすい仕組みづくりや開催に向けた連携・協力のあり方を記載する。

第3章 式典行事

(1) 基本的な考え方

開催理念やテーマを反映した式典のあり方を記載する。

(2) 式典演出

式典が参加者の心に残る内容となるような演出方法を記載する。

(3) 式典運営

参加者の安全性や快適性の確保と運営協力員等との連携・協力による「おもてなし」のあり方について記載する。

第4章 植樹行事

(1) 基本的な考え方

植栽樹種の選択や多くの県民が参加できる方法等について記載する。

(2) お手植え、お手播き

お手植えとお手播き、植栽木等の管理・育成のあり方について記載する。

(3) 記念植樹

参加者の誘導、記念植樹の方法などについて記載する。

第5章 会場整備等

(1) 基本的な考え方

お野立所の考え方や工作物・ベンチ等への県産材の利用、参加者の安全確保、高齢者や障がい者に対するきめ細かな配慮のあり方について記載する。

(2) 会場整備

会場レイアウトや構築物、荒天会場等のあり方について記載する。

(3) 交通・宿泊等

参加者の宿泊施設やお泊所、会場までのアクセス、案内、輸送計画等のあり方について記載する。

第6章 記念事業等

(1) 基本的な考え方

全国植樹祭の開催気運を盛り上げるとともに、多くの県民が参加しやすい仕組みなどのあり方について記載する。

(2) 記念事業

プレイベントや苗木づくり、地方植樹祭・育樹祭など全国植樹祭の開催気運を盛り上げる取り組みのあり方について記載する。

(3) 関連事業

全国植樹祭の併催事業としてのイベントや林業後継者大会のあり方について記載する。

(4) 広報活動

新聞、テレビ、インターネット等の媒体を活用した広報活動や広報キャラバン等のあり方について記載する。

第7章 運営方針等

(1) 基本的な考え方

参加者を歓迎する方法のあり方について記載する。

(2) 実施組織

平成30年開催に向けて、実行委員会や実施本部の設置、運営組織等のあり方について記載する。

(3) 開催準備スケジュール

基本計画や実施計画の策定、運営マニュアルの作成などの準備スケジュールについて記載する。